

「平成26年度第2回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成26年8月7日（木）13時30分から

○場 所 豊橋市役所 第1委員会室

○出席者 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 1人

○事務局 6名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

【資料1】「地域生活」バス・タクシー運行事業（北部地区（石巻西川・賀茂地区、下条地区））の事業計画の変更（案）について

【資料1-1】石巻・下条地域交通推進委員会の取組について

【資料2】「地域生活」バス・タクシー運行事業（南部地区（細谷・小沢地区、高豊地区））の事業計画の変更（案）について

【資料2-1】表浜地域公共交通推進委員会の取組について

【資料3】「地域生活」バス・タクシー運行事業（前芝地区）の事業計画の変更（案）について

【資料3-1】しおかぜバス運営協議会の取組について

【資料4】「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の運行車両の変更（案）について

・「とよはし乗り物ビンゴラリー2014」チラシ

・「夏休み小学生50円バス」チラシ

議 事

1. 開会

- ・ 本日の議事録署名者として2名の委員が指名された。
- ・ 今回の議事の内容あるいは進行過程の中で、非公開事項に関するところがあるかどうかの確認がされた。(非公開事項に関する事項はなし)

2. 協議事項

(1)「地域生活」バス・タクシー運行事業(北部地区(石巻西川・賀茂地区、下条地区))の事業計画の変更(案)について

- ・ 事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業(北部地区(石巻西川・賀茂地区、下条地区))の事業計画の変更(案)について資料1に基づき説明が行われた。
- ・ オブザーバーより、資料1－1に基づき説明が行われた。

(オブザーバー)

・ 平成 26 年度の取り組みについてであるが、毎年行っているが「柿の里バス支援会員」制度を設け、より多くの人たちに「柿の里バス」を応援して頂こうと支援会員の募集を行っている。また、キャンペーンカードを8枚集めていただくと粗品と交換というキャンペーンを実施している。期間としては8月29日まで実施する予定である。それ以外には、「柿の里バスニュース」を平均月1回程度発行している。今年度の夏休み期間には、「夏休み小学生50円バス」という取組もやっており、それに伴い「柿の里バス」に親しんでもらうため、石巻・下条・西郷・賀茂・嵩山・玉川の6校区の全生徒に50円無料チケットを配布した。また、4月1日の変更に伴いパンフレットの印刷配布を行った。

・ 今後の方針について、「柿の里バス支援会員」を更に増やしていくため機会があるときは呼びかけを行いたいと考えている。また、「柿の里バスニュース」に買い物やお出かけ案内の内容を盛り込んだものを発行しながら、より多くの人たちの利用を促していきたいと考えている。10月1日の変更について承認が得ればパンフレットを作成する予定である。事務局から説明があったように豊橋まつりの日に臨時運行を実施する。「柿の里バス」で和田辻東まで乗車し豊鉄バス(株)に乗りかえ、豊橋まつり会場周辺まで行くことができるものである。

10月1日から11月29日に臨時運行する上り第9便について、柿狩り等に来ていただいた方ものんびりと過ごして「柿の里バス」に乗って帰ることができるようなダイヤになっている。また、地域の方も買い物等ができるようなダイヤになっているのではないかと考えている。

(質疑等)

(委員)

- ・ 小学生の運賃が50円又は無料との施策について、反響はどうか。

・地域外の利用者を増やすために駅前にある豊鉄バスのバスルート案内に「地域生活」バス・タクシーの路線を示すことは可能か。

・豊橋駅の中に観光案内所があるが、そこでビラ配りなど行いPRしてはどうか。

(事務局)

・夏休み期間中に行った小学生への無料券の配布は、東三河全域で行っている「夏休み小学生50円バス」に「柿の里バス」も参画しており、その一環として実施している。柿の里バスにおける7月の利用者は6人で、そのうち半数が無料券での利用であった。まだ、残りの期間が1ヶ月あるので、今後も利用状況を調査していく。

・駅前のバスルート案内に路線を示すことについては、今後、豊鉄バスと相談し実施の可能性について検討していく。

・駅の観光案内所にチラシをおくことについては、豊橋駅周辺では、現在、豊鉄バス(株)に協力していただき豊橋駅バスセンターへチラシを置かせてもらっている。観光案内所には、他にも色々なチラシが置かれていることや後から置かれるチラシに埋もれてしまうので効果的周知は難しいと考えていた。再度、設置の可能性について検討していく。

(委員)

・周知する機会を増やすことは非常にいいことだと考える。ただ、「柿の里バス」は、「地域生活」バス・タクシーであり原点はその地域に住んでいる方の足を確保するため運行しているもの。バランスよく外部の方にも広報を行ってほしい。

(委員)

・地域外の利用者はどのくらいいるのか。

(オブザーバー)

・地域以外の利用者は、ほとんどない。現行の「柿の里バス」のダイヤは午前が中心であり、外から観光などで来られたとしても帰りの便がないような状況になってしまう。今回の変更で上りに14:00発を設定したが、この便をうまく利用していただけるようになってほしい。

・議長から協議事項1について諮ったところ、全会一致で承認された。

(2)「地域生活」バス・タクシー運行事業(南部地区(細谷・小沢地区、高豊地区))の事業計画の変更(案)について

・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業(南部地区(細谷・小沢地区、高豊地区))の事業計画の変更(案)について資料2に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、資料2-1に基づき説明が行われた。

(オブザーバー)

・本市では初めての予約型乗合タクシーでの運行として25年度は停留所の位置の検討・設置、案内パンフレットの作成、説明会を直前まで実施し、昨年10月1日運行を開始した。

・昨年10月1日運行開始後2ヶ月が経った時期に地域の要望を確認するため再度アンケート

トを実施した。その地域の要望を運行計画に反映するため、平成26年4月1日から一部目的地、あるいは運行内容を変更し現在に至っている。更に利用者の声を届けたりPRするため、「愛のりくん通信」の発行を行った。利用者の声や愛のりくんの利用プランを掲載した。また、高齢者は、予約という行為に抵抗感があると考えているため、予約方法を記入したものを配布した。

・今後の取組については、「愛のりくん通信」を継続実施するとともに、高齢者は、乗り始める一歩がなかなか踏み出せないと考えているため、各町の役員会の若い人から理解してもらって地域全体で理解してもらってお年寄りに教える、ご家庭のお年寄りの方に提案する、あるいは近所の方に提案するなども実施していけたらと考えている。

(質疑等)

(委員)

・レイクタウン線との乗り継ぎが前提であれば、周辺のフリー乗降区間と新規で設定されるミーティングポイントの位置関係がわからない。新規で設定される停留所がフリー乗降区間に含まれるならわざわざバス停まで行かなくても手を挙げたら乗れるのではないか。

(委員)

・今回、新設されるミーティングポイントは、フリー乗降区間に入っているので、歩かなくても手を挙げたらバスは停まる。

(事務局)

・3か所の新設ミーティングポイントの内2箇所はフリー乗降区間付近に設置する。残り1か所のミーティングポイントは、バスの経路から数十メートル離れているのでそこは歩かなくては乗り継げない。

・新設1「森歯科医院前」については、フリー乗降区間ではなく、少し南に豊鉄バスレイクタウン線のバス停ある。

・新設2「富士見郵便局・堀田内科」については、豊鉄バスレイクタウン線フリー乗降区間から10～15メートル離れた場所に設置する。

・新設3「富士見台クリニック前」については、ミーティングポイントが富士見台クリニックの敷地内にあるため、豊鉄バスレイクタウン線フリー乗降区間まで歩く必要がある。

(委員)

・利用者が迷ったりしなければいいと思う。

・ミーティングポイントの位置について、警察の扱いはどうか。停留所は、半径10メートル以内駐停車禁止であるが、ミーティングポイントの取扱いを事前に調整しているか。

(委員)

・ダイヤに星印が付いているが、これは乗降に制限をかけているということか。

(事務局)

・ミーティングポイントの乗降の制限については南部地区に行く場合と南部地区から出る場合に限定するための措置である。下り便の場合、校区外から校区内に行くことはできるが、校区外から校区外に行く場合は利用できない。

（委員）

・こういった変更がある場合、町の役員の方から地域の方へ周知することなどは行っているのか。

（オブザーバー）

・地域ごとに委員会を設置しており、変更があった場合、役員の方から地域全員へ周知するようにしている。また、役員の方には自分たちがまず利用していただくこともアナウンスしている。

（委員）

・運行日が週5日になるとのことであるが、細谷・小沢イオン系統は5日に増やせないか。

（事務局）

細谷・小沢イオン系統の関係について、小沢校区と細谷校区については、他にも細谷二川系統と小沢二川系統があり、この系統で基本的な利用はできるようになっている。細谷・小沢イオン系統はイオンに行くための追加的な系統になるので、全体の運行本数から火曜日・木曜日の運行に限らせていただいた。

（委員）

細谷・小沢イオン系統及び細谷・小沢二川系統の利用状況について、教えてほしい。

（事務局）

細谷・小沢イオン系統は、概ね1ヶ月に合計10人程度の利用者数である。細谷・小沢二川系統については、合計20～30人程度の利用状況である。

・議長から、協議事項2について諮ったところ、全会一致で承認された。

（3）「地域生活」バス・タクシー運行事業（前芝地区）の事業計画の変更（案）について

・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業（前芝地区）の事業計画の変更（案）について資料3に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、資料3-1に基づき説明が行われた。

（オブザーバー）

・利用実態の調査結果を地域住民に知ってもらうため、「しおかぜバス利用実態調査結果のお知らせ」を回覧した。前芝校区市民館のオープンに伴い、その玄関脇にしおかぜバスに乗ろうというPR看板を設置し、また投書箱を置いた。これまでの100円券22枚綴りに加えて300円券11枚綴りを設定し、4月から発売を開始した。「しおかぜバスニュース」の第一号を発行した。これについては、バスをPRするとともに地域の方に運転手さんが大人気なので運転手さんの一言を裏面に掲載させていただいた。それから、毎月必ず乗りこぼしが

発生しているため、車両の大型化について検討を行ってきた。こちらは、今回の協議事項に入っていることなので是非承認していただきたい。これが実現すると乗りこぼしもかなり減るのではないかと考えている。7月11日現在で7600人くらいの利用者があったため、10月中に1万人達成できるのではないかと考えている。それを記念するイベントを計画している。それから豊橋まつり開催日の臨時便の運行も承認いただきたい。承認いただければ、「しおかぜバスニュース」2号の発行と併せてPRしていきたい。

（質疑等）

（委員）

・乗りこぼしがあるということだが、一月にどのくらいあるのか。また、どのような対応をしているのか。

（事務局）

・乗りこぼしの発生については、多い月で10回程度起きる月もあったが、直近の7月は3回。

・発生した場合については、運行事業者によりタクシー車両を後続便として運行している。

（委員）

・回数券は、どこで買うのか。

（オブザーバー）

・車内で運転手から買ってもらう。

（委員）

・路線バスが廃止になる前から利用者が多くいたと思うが、現在でも乗りこぼしがでるほど利用者がいる。PR活動が効果につながったと考えているか。

（オブザーバー）

・毎月一回協議会などを開き意見を聞いているが、こちらからPR活動を行ってはいない。

（委員）

・乗りこぼしについて、車両の変更に伴い乗車定員が13人となるが、乗りこぼしが解消されると考えているのか。

（事務局）

・これまでの乗りこぼしの実績をみると、1カ月に1回は13人を超える可能性があるが、だんだん乗りこぼし自体も減ってきている。利用者数自体は若干の増加がある中で乗りこぼしは減ってきている状況である。

（委員）

・乗りたい便に乗ること自体を諦めているということも考えられるのか。

（事務局）

・利用者数自体は、増えているので利用者も考えて乗車するようになってきたと考えているが、ご指摘の内容があることは、否定できない。

(委員)

・意見の内容は理解できるが、その一方で運行経路は、生活道路なので道幅は広くない。交通安全や定時路線であることを考えると運行を行う事業者としてはこの大きさが一番良いのではないかと考える。また、今回の車両の選定にあたっては、地域の方や市とも協議し決定している。

(委員)

・バス停の移設について、移設する理由はなにか。

(事務局)

・バス停の移設については、清須北の集落がこの北の方にあり、その集落の近くに置いてほしいという意見があったこと、移設により信号から近い位置になり交通安全上も向上するものと考え移設するもの。

・議長から、協議事項2について諮ったところ、全会一致で承認された。

(4)「地域生活」バス・タクシー運行事業(東部地区)の運行車両の変更(案)について
・事務局より「地域生活」バス・タクシー運行事業(東部地区)の運行車両の変更について資料4に基づき説明が行われた。

(委員)

・車両を変更する場合、費用はどのように取り扱っているのか。

(事務局)

・東部地区は、本格運行事業であるので、市の方から赤字額を補助金として支払っている。車両の費用についても運行事業費に算入して支払うこととしている。

(委員)

・現在の車両は何年使用したのか。

(委員)

・平成16年に登録を行った車両である。

(委員)

・小型車の場合、ドアの開閉部分に電動のステップが付いていたりするが、路線バスのようにしっかり作っていないものも多い。そのため、小型の車両の場合は、距離が伸びると傷みも激しい。財務省では、耐用年数を奨励として5年と定めている。

・議長から、協議事項2について諮ったところ、全会一致で承認された。

3. その他

(質疑等)

(委員)

・協議事項(2)の中で、フリー乗降区間にバス停を設けるという話があったが、フリー乗降区間にバス停を置くと混乱が起きる可能性が高い。こういったことを今後も続けていくのか。また、バス停を置くのであれば、フリー乗降を廃止する考えはあるのか。その辺りの考えを聞きたい。

(事務局)

・フリー乗降の区間は設置当初、まず区間が分かるようにすること、目印になるものとして、バス停を設けている。レイクタウン線は、地域の方からの要望によりフリー乗降区間を設置した経緯がある。今回の話は、レイクタウン線以外の路線がフリー乗降区間の近くにミーティングポイントを置くことになるが、基本的は施設の利用が目的となるため問題はないと考えている。

(委員)

・レイクタウン線で実際にフリー乗降は利用されているのか。されていないのならフリー乗降をやめてそこで待ってもらうような形にした方が利用者もわかりやすいのではないか。

(事務局)

・詳しい数字はわからないが、利用は多いと聞いている。

(委員)

・利用者数が分かったら教えてほしい。

(委員)

・愛のりくんもフリー乗降をやっているのか。

(事務局)

・愛のりくんは、予約制であるのでフリー乗降はない。

4. 閉会

・閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

⑨

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

⑨